

群馬県富岡市 | 世界遺産・国宝

富岡製糸場

保存と活用のバリアフリー

高橋儀平 | 東洋大学 名誉教授

富岡製糸場の沿革と概要

官営富岡製糸場は殖産興業政策の一環として西洋の先進技術を取り入れた本格的な製糸工場として1872(明治5)年に操業が開始された。設立のための指導者はポール・ブリュナというフランス人技術者である。その富岡製糸場は、経営者や名称等の変遷が比較的多くありながらも操業開始後から操業停止(1987年)まで、じつに115年間にわたり稼働し続けてきた(表1)。最も長く経営に関わってきた片倉工業は、わが国の製糸工場としての先駆であり、関東北部には大規模な工場を有していた。じつは筆者の家も農家であり、筆者が高校生まで毎年初夏から初秋にかけて蚕の繭づくりを行っており、その繭製品を地元の農協を通して片倉工業に納めていたのである。そのような私的な感慨もあり、富岡製糸場にはことさら強い関心がある。

1987年に操業が停止され建物が富岡市に寄贈されるとともに、近代産業遺産の調査研究が開始され、2005年に国指定史跡に指定される。2006年には主要9件が国の重要文化財に指定された。2014年6月には近隣の絹産業遺産群と合わせてわが国で14番目の世界遺産(文化遺産)に登録された(正式名称…富岡製糸場と絹産業遺産群)。同時に同年12月旧繰糸所、東・西置繭所の3棟が国宝となる。敷地面積は約5.3ha、主要建物は木骨煉瓦造で、屋根は木造トラス構造である。2020年5月には国宝西置繭所の大規模改修が完了し、富岡製糸場の保存と活用に新たなページが加わった。

富岡製紙場の年間見学者数は、2018年度時点で約52万人/年で、世界遺産登録後6年を経過し徐々に減少している。そのうち外国人の割合が約10%でこちらも減少中であるが、特徴的なのは創業時のフランス人

表1 富岡製糸場の沿革

1872 (M5)	官営富岡製糸場主要建物完成・操業開始
1975 (M8)	ポール・ブリュナ (Paul Brunat 1940-1908) 雇用契約満了
1893 (M26)	三井富岡製糸所 (三井家へ払い下げ)
1902 (M35)	原富岡製糸所 (原合名会社に譲渡)
1938 (S13)	(株)富岡製糸所として独立、片倉製糸紡績に経営委託
1939 (S14)	片倉富岡製糸所 (片倉製糸紡績と合併)
1943 (S18)	片倉工業 (株) 富岡製糸所と改称
1961 (S36)	片倉工業富岡工場と改称
1987 (S62)	3月操業停止
1987 (S62)	7月国指定史跡
2005 (H17)	片倉工業全建造物を富岡市に寄贈
2006 (H18)	建造物9件を国重要文化財に指定 (公開開始)
2014 (H14)	世界遺産登録
2014 (H14)	繰糸所、東・西置繭所の3棟を国宝に指定
2020 (R2)	国宝西置繭所改修工事完了



写真1 富岡製糸場の全景 (現地看板撮影)

写真2 富岡製糸場周辺マップ。さまざまな散策が楽しめる



写真3 富岡製糸場周辺街路。整備が進行中



技術者ブリュナの関係でフランス人の来訪者が2%含まれる。一方、障害者(障害者手帳保持者)の場合は、介助者の同伴1名までは無料(通常は1,000円/大人1名)であり、同制度の利用者は2019年度で2%強(内訳不明)である。

バリアフリー整備の概要

富岡製糸場の活用計画は世界遺産登録前の2012年にリポートが出されている(註1)。現在の活用計画はさらに進化しているが、同時に敷地内のバリアフリー整備が比較的スムーズに進展している。こうした背景には、敷地がほぼ平坦であること、施設管理者が公共団体である富岡市であることが大きい。以下、基本的なバリアフリー整備状況を記す。

- ①トイレ…車いす使用者用トイレは新設され、建物外に1カ所、旧繰糸所付近の建物内に1カ所ある。建物外のトイレはおむつ交換台およびオストメイト水洗設備もあり、多様な利用に配慮したトイレである。おむつ交換台は敷地内にもう1カ所ある。
- ②休憩所…ベンチ、休憩所、手すりが適宜設けられている。
- ③EV…西置繭所には繭等の搬入のために1965年に設置された旧ダムウェーターがあり、大規模改修時には見学用仮設エレベーターが設置され、改修後も新規にエレベーターを新設した。2019年には社宅76を体験型展示室に改修し、住宅用階段昇降機を設置している。
- ④救護室…未利用社宅83を活用し簡易的な救護

室を設置しているが、医療スタッフの常駐はない。
 ⑤情報サービス…案内板、パンフレット、ウェブサイト、音声ガイドなどは日本語、英語、中国語、ハングル、フランス語の5カ国語対応としている。ただし、人的ガイドサービスは日本語と英語のみである。手話サービスは事前予約制で有料とし、団体申し込みのみ対応している。2020年3月以降は個人手話ガイドも可能となった。
 ⑥その他…貸出備品として、車いす10台、ベビーカー5台、簡易スロープ、音声案内装置があり、事前連絡により可能な限り対応している。このうち車いすの利用頻度は高いという。

駅からのアクセス

富岡駅から富岡製糸場までのアクセスルートは複数あり、徒歩で約10分、市役所との距離も近い(写真2)。いずれの道路も狭く歩道はないが、小店舗が林立する商店街に立地しているため、市内を東西に走る幹線道路を横切る以外は安全に移動できる。

近年路面の整備が進み(写真3)、歩道分譲が緩やかに進む。周辺店舗へのアクセスは多少の段差はあるが、比較的問題ないといえる。ただし、歩道がないため視覚障害者誘導用ブロックの敷設はほとんど見られない。

参観者の多くは、観光バスや自家用車で製紙場入り口まで徒歩10分圏内にある3カ所の公設駐車場を利用する。車いす使用者用駐車区画も十分に確保されている。

正面入口

写真4は正面入り口である(写真4)。決して広くはないが、正面に国宝東置繭所が見える。路面は舗装され係員の案内で誘導される。左手に入場者の受付がある。



写真4 富岡製糸場正面入口。路面はアスファルト舗装

敷地内通路・建物へのアクセス状況

敷地内はほぼ平坦であり、見学可能なルートの路面はほぼ舗装されているが、未整備エリアも少なくない。現在は保存活用工事が全体的に進行しているため、路面も仮舗装やゴムマット敷きが進行中である。既存の路面は元々細かな砂利敷きで、戦後になりアスファルト舗装になったものと思われる。現状の見学ルートを見ると、史跡としての保存、発掘調査等が残されており、簡易的な対応と思われる【写真5】。

見学ルート上にある建物への出入りには玄関框があり、鉄板や木製の仮設スロープが多用されている【写真6】。

旧社宅76を活用した体験型展示施設では、改修時に住宅用階段昇降機を設けるなど工夫している【写真7】。費用は富岡市の自前である。社宅は幹部クラスの社員宿舎として使用されていたもので、典型的な昭和初期の平屋住宅(2K住戸プラン)である。敷地内にはまだ多くの未利用社宅があり、今後このような体験型展示施設に活用されていくと思われる。

旧社宅76は、改修とはいえ、ほぼ原型のまま蚕の生態展示や座繰り体験の場として活用されている。市は今後こうした活用方法を増やす方向であるが、2階建てで規模の大きい旧社宅を防災センターに転用する工事も進められている。

西置繭所では改修に当たり、仮設エレベーターが見学者用としても設置された【写真8】。世界遺産姫路城大天守の保存修理(2015修理完了)に見学者用エレベーターが登場してから文化財の大規模改修工事を公開する方向性が進んでいる。

敷地内公衆トイレ

見学者の要望により設置された公衆トイレ。一般男女別トイレには乳幼児連れ等のおむつ交換台や乳児用いすが設けられ、車いす使用者用トイレ内にはオストメイト対応設備が設けられている。多様な見学者の利用しやすさに配慮している【写真9・10】。車いす使用者用トイレやおむつ交換台は、他にそれぞれ2カ所設けられている。

情報保障

富岡製糸場におけるバリアフリー整備の特色は、情報保障である。完璧ではないが、かなり充実している。点



写真5 見学ルート。史跡保存のためゴム製マットによる簡易舗装



写真6 敷地内の建物入口で目につく鉄板仮設スロープ

字のパンフレットはないものの、ホームページ、パンフレット、敷地内案内では日本語、英語、中国語、ハングル、フランス語の5カ国語対応である。文字による案内表記はフランス語を除く4カ国語であるが、QRコードによる音声ガイドではフランス語が加わる【写真10】。

人的情報サービスでは、有償のボランティアガイド(200円/大人)による日本語、英語ガイドツアーがある。



写真7 (左・中央) 旧社宅76の活用により設けられた階段昇降機。縁側を抜けて外部から直接入りできる、写真8 (右) 西置繭所の改修時に設置されたエレベーター



写真9 (左) 新設された公衆トイレ(車いす使用者、オストメイト、乳幼児連れ対応)、写真10 (右) 車いす使用者用トイレ内部



写真10 (左) 多言語音声ガイド、写真11 (右上) 旧首長館(ブリュナ館)ホール、写真12 (右下) 旧社宅83を活用した救護室



団体は事前予約、個人の場合は当日可能である。また、事前予約で有料手話案内(200円/人)を受け付けている。2020年3月からは土日限定の個人向け手話ガイドが準備されている。筆者らの調べでは【註3】、全国の世界遺産で手話によるガイドを行っているのは富岡製糸場のみである。2018年度の実績では、日本語ツアー利用者約9万人(スタッフ104人)、外国語ツアー約300人(同5人)、手話ツアー約700人(同5人)。スタッフはいずれも市が独自に養成している。

休憩所、救護室

敷地内の休憩所は重要文化財である旧首長館(ブリュナ館)のホールを暫定的に使用している【写真11】。

写真12は旧社宅83を活用した救護室である【写真12】。現在は十分な整備が行われていないが、ベッド、ソファ等を簡易的に設置している。救護室は、見学者の体調不良時や授乳時等で幅広く利用されている。看護師等医療関係者の常駐はなく、あくまでも応急時対応であるが、今後多様な利用者を想定した整備が進められる。

おわりに

2019年12月西置繭所の大規模保存改修工事が完了したが、新型コロナウイルスの影響でグランドオープン当初の5月から2020年10月に延期されている。また新型コロナウイルスは各種ガイドツアー体制にも影響を与えており、人



たかはし・ぎへい
東洋大学名誉教授。1948年生まれ。東洋大学工学部建築学科卒業。博士(工学)、一級建築士。20代の中頃から障害者の生活環境問題に関わる。さいたま新都心(1997年)、ぬまづ健康福祉プラザ(2006年)、新国立競技場ほか東京2020大会競技施設等のユニバーサルデザイン指導。著書『さがしてみようまちのバリアフリー』(2011年)、『福祉のまちづくり・その理念と展開』(2019年)、『心のバリアフリーを学ぶ』(2020年)など

数の制限やイヤホンガイドの消毒などが進められている。

本文でも述べてきたが、富岡製糸場のバリアフリー化は、立地や管理主体(富岡市)にも恵まれているといえる。管理主体が公共団体であるということは見学者のニーズをとらえやすく、対応の検討に着手しやすいからである。加えて遺産の積極的な保存と活用が進められており、バリアフリー化のタイミングが合致してきた印象を与える。現在のところ、西置繭所の大規模改修に伴うエレベーター設置やトイレ新設を除き、バリアフリー化工事はそれほど大規模ではなく進められてきた。しかしながら、今後の多面的な活用を考えた改修工事はそう簡単ではなさそうである。現在も発掘調査等が進められているが、今後は国宝東置繭所の改修も控えている。

世界遺産登録から6年を経過し入場者数が激減し(市内の飲食店でのヒアリングによる)、今後の維持管理費用の捻出にも工夫が求められる。改修された西置繭所多目的ホールの活用が順調に進むことを期待したい。

参考文献

- 註1 「史跡・重要文化財(建造物)旧富岡製糸場 整備活用計画」(富岡市、2012(平成24)年10月)
- 註2 世界遺産富岡製糸場 <http://www.tomioka-silk.jp/tomioka-silk-mill/>
- 註3 高橋儀平他「歴史的建造物のアクセシビリティに関する研究その2 世界文化遺産のアクセシビリティ調査」(日本福祉のまちづくり学会大会2018)

写真は写真1以外すべて筆者撮影